

小梨地域づくり計画書

～ みんなで力を合わせ、住みよい地域をつくろう ～



平成27年12月

小梨自治振興協議会

小梨地域づくり計画書

～ みんなで力を合わせ、住みよい地域をつくろう ～



黄金山キャンプ場



畑ノ沢鉱泉たまご湯



花の駅せんまや

平成27年12月

小梨自治振興協議会

小梨地域づくり計画書 目次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨 P2
- 2 計画の期間 P2

第2章 地域の概要

- 1 地理と概況
 - (1) 位置と概況 P3
 - (2) 面積 P3
- 2 世帯数と人口
 - (1) 世帯数と人口の推移 P4~6
 - (2) 行政区・男女年代別人口 P6~7

第3章 小梨自治振興協議会

- 1 協議会設立時の経過 P8
- 2 地域協働体登録後の経過 P8~11

第4章 地域づくり計画

- 1 方針
 - (1) 目的 P12
 - (2) 目標 P12
 - (3) 分野別目標 P12
- 2 スローガン P12
- 3 分野別計画（地域の課題・解決策）
 - (1) 地域づくり P13~14
 - (2) 産業振興 P15~16
 - (3) 教育文化 P17~18
 - (4) 福祉体育 P19~20
 - (5) 環境安全 P21~22

第5章 資料編

- 1 小梨自治振興協議会規約 P23~29
- 2 小梨自治振興協議会役員等名簿 P30
- 3 その他 P30

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

私たちが住んでいる小梨地区は、水稻、野菜、小菊、リンゴ、畜産など農業を中心とした産業と恵まれた自然環境に囲まれた地域です。

昭和60年代には、各地域に自治会が結成されるようになり、以降、自治会活動が盛んになりました。平成2年には千厩町が「生涯学習のまち」を宣言したところであり、各自治会もより活発に活動することとなり、当地区の地域づくり活動は、これまでに数々の賞を受賞するなど大きな成果を収めています。

しかし、近年は少子高齢化・人口減少が進み、各自治会でも役員になる人がいないとか行事の参加者が慢性的に不足するなど、それぞれの生活にうおいやゆとりが少なくなり、地域としての活気が失われつつある状況です。

小梨自治振興協議会は、平成4年6月に、自治会長や区長、農家組合長を中心に小梨地区の連携協調を図る団体として発足しましたが、更なる地域の再生を願い、平成25年には地域協働を進める団体として一関市に「地域協働体」の申請をして登録されました。

平成26年には、小梨地区住民に協働のまちづくりについて説明会を開催して理解を求め、平成27年4月には、各種団体等を構成員に増やし、規約も全部改正して実質的に新制「小梨自治振興協議会」が誕生いたしました。

その後、会員でワークショップや役員会を重ねながら地域を見つめ直し、小梨地区がどのような地域であるべきかを考えて、この地域づくり計画を策定しました。

「みんなで力を合わせ、住みよい地域をつくろう」をまちづくりのスローガンとして掲げ、新たな取り組みを進めていきます。

なお、この計画の具現化については、さらなる話し合いを重ねながら、積極的に活動していきたいと思えます。

2 計画の期間

この計画は平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。また、諸情勢の変化に伴い、機会をとらえて随時見直しを行います。

第2章 地域の概要

1 地理と概況

(1) 位置と概況

小梨地区は、明治8年に北小梨村と南小梨村が合併して小梨村に、清水馬場村・金田村・熊田倉村が合併して清田村になりました。更に、明治22年4月1日に町村制施行に伴い、小梨村と清田村が合併して新生の小梨村が発足し、現在の小梨地区になっています。

小梨地区の位置は、一関の東部、千厩町の東南部に位置し、南端は藤沢町、東端は室根町に隣接しており、北側に国道284号、JR大船渡線沿いに位置する清田地区、観音山の麓から中央一帯が北小梨地区、黄金山の麓から南側一帯が南小梨地区と三つの地区が接する農村地帯になっています。

公共施設は、中心部の北小梨地区には、小梨市民センター・小梨体育館を中心に小梨小学校・小梨保育園・千厩歯科診療所・小梨郵便局・小梨駐在所、JAいわて平泉小梨支店があり、清田地区には、清田小学校・清田テニスコート・せんまや花の駅・小梨駅・小梨市民センター清田分館、南小梨地区には、千厩みなみ交流センター・千厩こがね館・黄金山ヒルズ公園・黄金山キャンプ場があります。

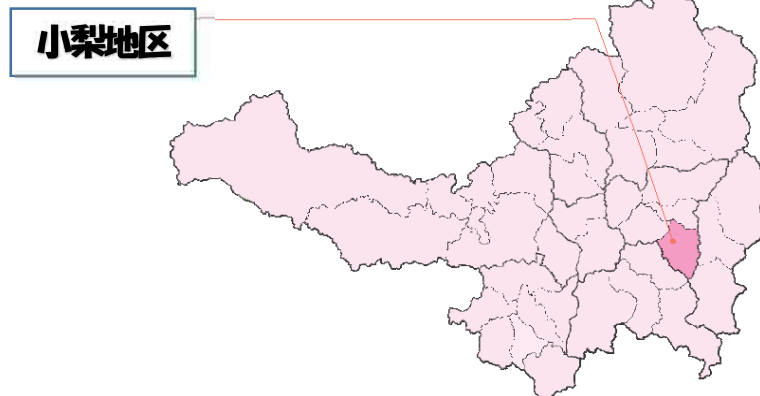
主な活動については、都市と農村との交流事業（PALPAL交流事業）として、昭和60年から小梨地区と東京都世田谷区太子堂との相互交流を続けていますが、事業開始後30年以上が経過し、地域に深く浸透した事業になっています。

また、昭和58年にジュニアリーダークラブ「ボランペ」を結成しており、現在も40数名の中高生の会員を有し、地区の行事や市民センター行事に積極的に参加するとともに、運営にも協力しており、地域住民から大きな期待が寄せられています。

地区別では、清田地区は、13区ふれあい花壇、花の駅せんまやを中心とした活動が盛んです。北小梨地区は10区自治会で畑ノ沢鉱泉たまご湯の運営、9区自治会の水仙ロード事業を展開しています。南小梨地区は、南小梨自治会が千厩みなみ交流センターの運営管理や黄金山を活用した事業を展開しています。

(2) 面積

面積は28.98km²(旧千厩町 89.84km²)



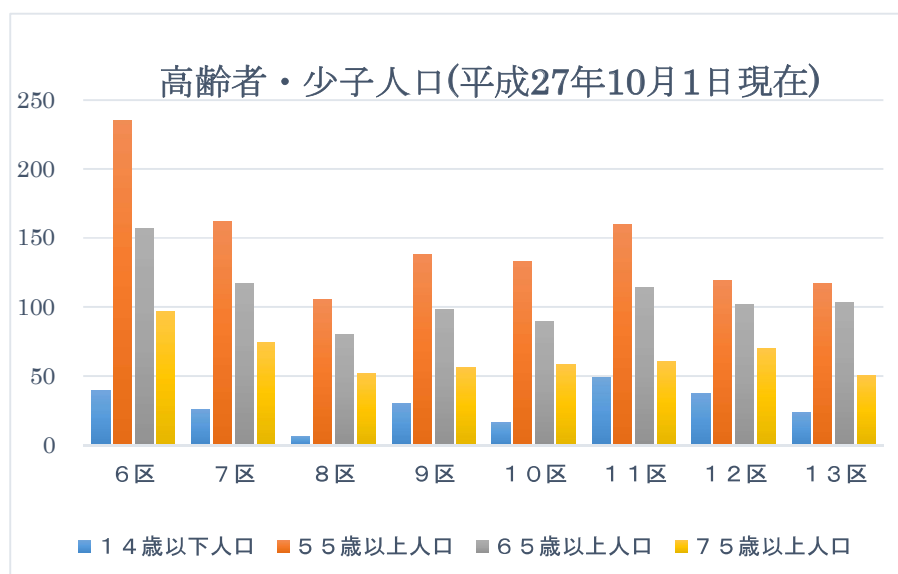
2 世帯数と人口

(1) 世帯数と人口の推移

小梨地区は千厩6区～千厩13区までの8行政区からなり、平成27年10月1日現在、世帯数は711世帯、人口2,312人（男1,167人、女1,145人、高齢化率37.2%、少子率9.8%）で将来的にも人口の減少傾向が続くことが予想され、少子高齢化も進んでいます。

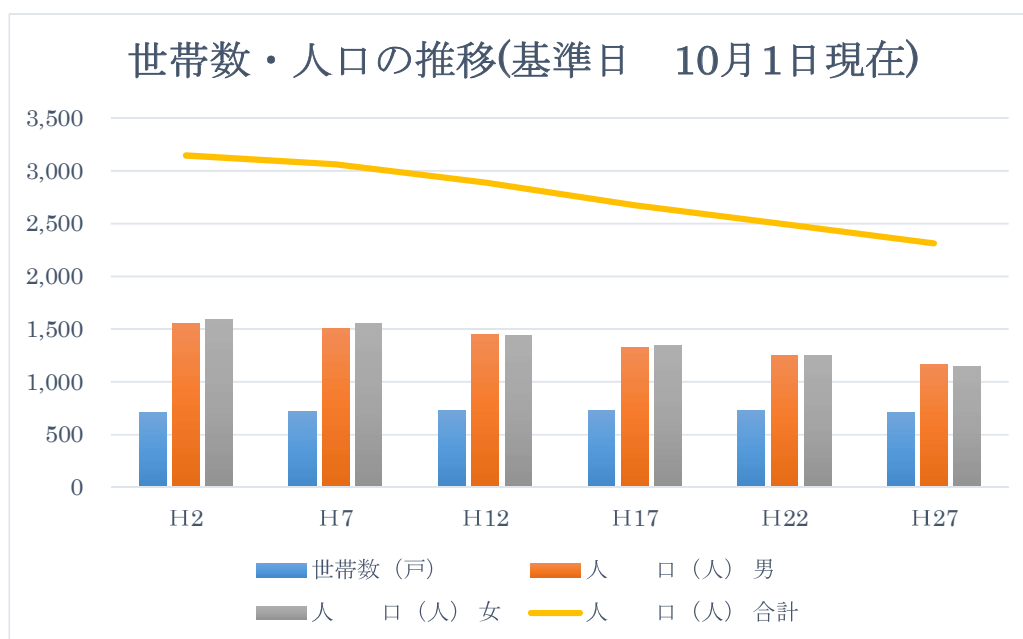
人口（高齢者・少子含む）（平成27年10月1日現在）

区分	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	全体
世帯数(戸)	131	90	57	83	75	82	96	97	711
人口(人)	415	302	176	260	245	319	316	279	2,312
55歳以上人口(人)	235	162	105	138	133	160	119	117	1,169
割合(%)	56.6	53.6	59.7	53.1	54.3	50.2	37.7	41.9	50.6
65歳以上人口(人)	157	117	80	98	89	114	102	103	860
高齢化率(%)	37.8	38.7	45.5	37.7	36.3	35.7	32.3	36.9	37.2
75歳以上人口(人)	97	74	52	56	58	60	70	50	517
割合(%)	23.4	24.5	29.5	21.5	23.7	18.8	22.2	17.9	22.4
14歳以下人口(人)	39	26	6	30	16	49	37	23	226
少子率(%)	9.4	8.6	3.4	11.5	6.5	15.4	11.7	8.2	9.8



世帯数と人口の推移（基準日 10月1日現在）

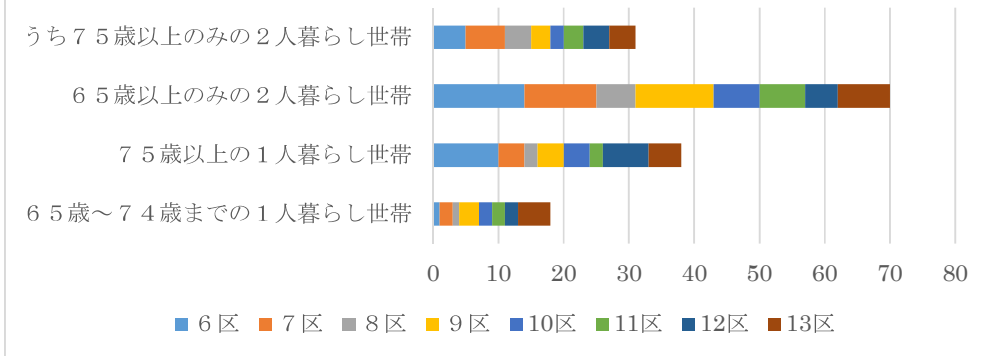
年度	世帯数（戸）	人 口（人）		
		男	女	合計
H2	710	1,557	1,589	3,146
H7	718	1,505	1,556	3,061
H12	726	1,449	1,443	2,892
H17	726	1,327	1,345	2,672
H22	724	1,246	1,249	2,495
H27	711	1,167	1,145	2,312



行政区別1人暮らし、2人暮らし世帯数（平成26年10月1日現在）（単位：戸）

区 分	6区	7区	8区	9区	10区	11区	12区	13区	全体
65歳～74歳までの 1人暮らし世帯	1	2	1	3	2	2	2	5	18
75歳以上の 1人暮らし世帯	10	4	2	4	4	2	7	5	38
65歳以上のみの 2人暮らし世帯	14	11	6	12	7	7	5	8	70
うち75歳以上のみの 2人暮らし世帯	5		4	3	2	3	4	4	31

行政区別1人暮らし・2人暮らし世帯数
(平成26年10月1日現在)



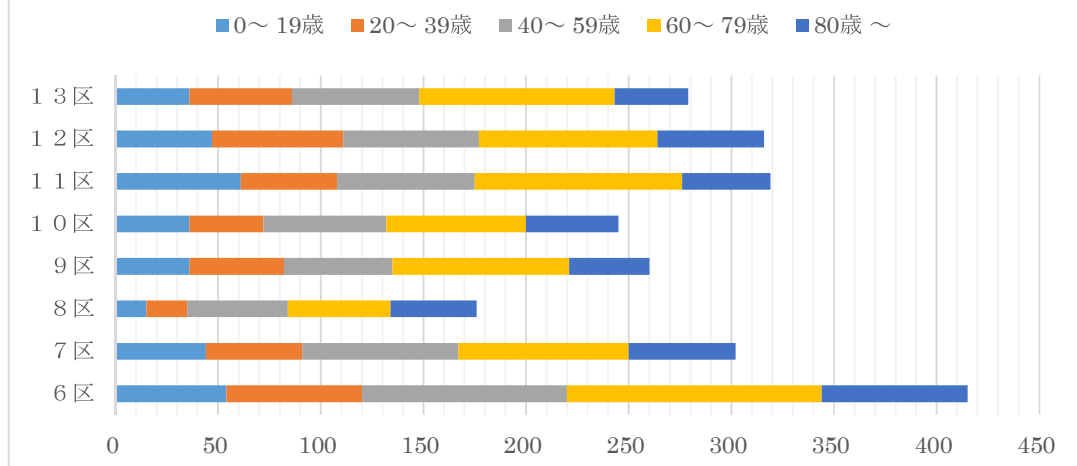
(2) 行政区・男女年代別人口

①行政区別年代別人口(平成27年10月1日現在)

(単位：人)

区分	0～ 19歳	20～ 39歳	40～ 59歳	60～ 79歳	80歳 ～	合計
6区	54	66	100	124	71	415
7区	44	47	76	83	52	302
8区	15	20	49	50	42	176
9区	36	46	53	86	39	260
10区	36	36	60	68	45	245
11区	61	47	67	101	43	319
12区	47	64	66	87	52	316
13区	36	50	62	95	36	279
合計	329	376	533	694	380	2,312

行政区別年代別人口(平成27年10月1日現在)



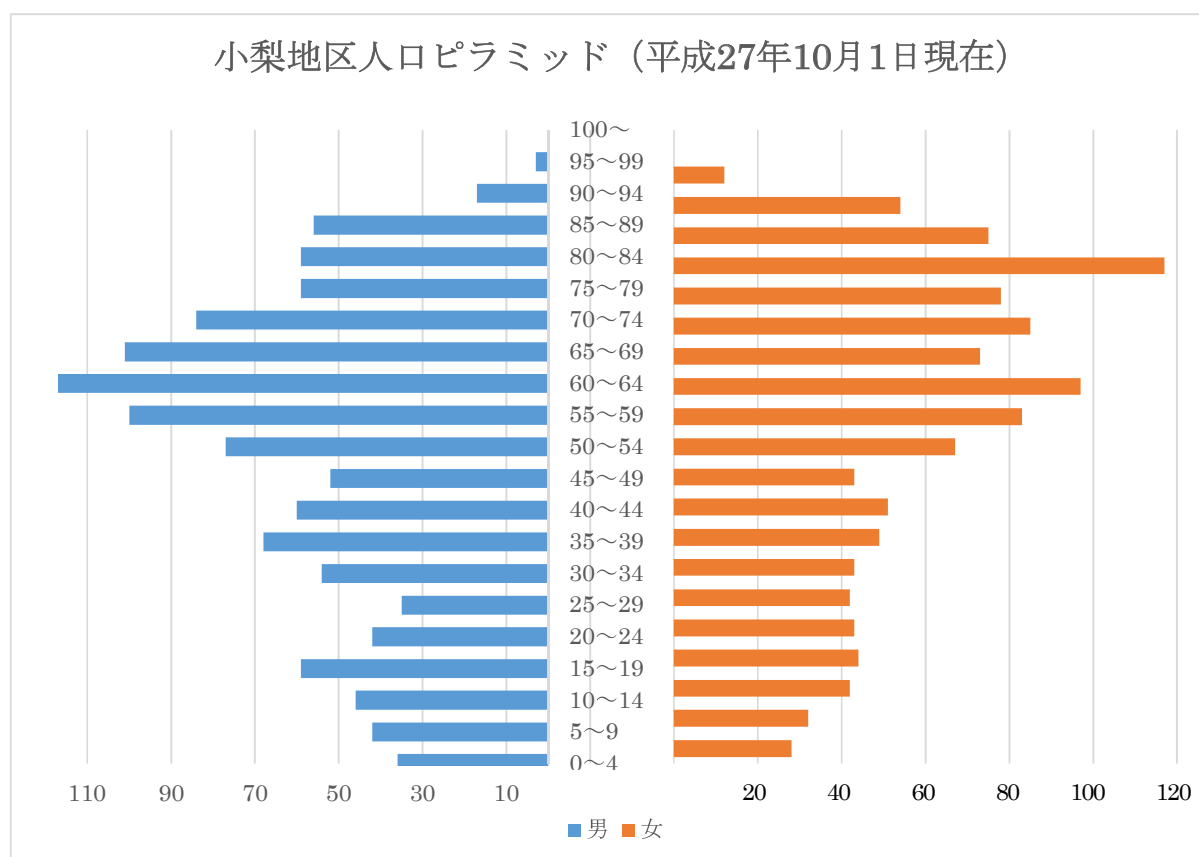
②男女別年代別人口(平成27年10月1日現在)

(単位：人)

区分	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳
男性	36	42	46	59	42	35	54	68	60	52	77
女性	28	32	42	44	43	42	43	49	51	43	67
合計	64	74	88	103	85	77	97	117	111	95	144

55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 ～	計
100	117	101	84	59	59	56	17	3	0	1,167
83	97	73	85	78	117	75	41	12	0	1,145
183	214	174	169	137	176	131	58	15	0	2,312

小梨地区人口ピラミッド(平成27年10月1日現在)



第3章 小梨自治振興協議会

1 小梨自治振興協議会の設立時の経過

小梨地区では、地区内における自治会・団体等の組織相互の連携協調を図り、小梨地区の振興発展を寄与することを目的に平成4年6月20日に発足しました。

当時の構成団体等は、自治会長・区長・婦人会長・老人クラブ連合会長・青年会長・生涯学習推進員をもって組織し、その後は、農家組合長・PTA会長を加えています。

主な事業は、小梨地区民祭、地域づくり指導者研修、後継者結婚対策事業、新春祝賀会、公共機関職員歓送迎会などを開催してきました。

2 小梨自治振興協議会の地域協働体登録後の経過

当協議会は、小梨地区の地域づくりの進め方を市民主体の地域づくり活動と市民と行政との協働によるまちづくりを推進するための地域の代表組織となるために、平成25年4月1日に一関市長に地域協働体の申請をして登録されました。

平成25年度の当協議会総会の際に「協働のまちづくり」についての一関市の方針を説明したのですが、会員からは公民館の指定管理の問題が急にクローズアップされました。

その後、役員会を中心に地域協働のまちについての先進地視察や地域づくりに関する講演会、若者のワークショップを開催して、地域協働について理解を深めました。

その結果、これからの小梨地区の地域協働のまちづくりを進めていくには、現在の小梨自治振興協議会の運営形態・構成団体では無理があるという結論に達し、平成26年度中に小梨地区の各種団体や役員を構成団体に加えること、規約を全面的に見直すこととして、役員会で協議を重ね、地区の皆さんと理解を深めました。

平成27年4月24日、小梨自治振興協議会総会では、今までの40名の会員を98名にし、規約の全部改正、役員を選任、事業計画を決定し、実質的に新たな小梨自治振興協議会のスタートを切りました。

総会后、これからの小梨地区をより良い地域にするために「地域づくり計画」の策定に早速着手し、専門部会毎にワークショップを開催して作業を進めました。

【地域協働体登録後の経過】

期日	場所	参集者等	内 容
H25.5.10	小梨公民館	小梨自治振興協議会会員	平成25年度小梨自治振興協議会総会 「地域協働のまちづくり」について説明をしたが公民館の指定管理が急にクローズアップされる。
H25.6.10	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第1回役員会 協働のまちづくりについて勉強会と協議
H25.7.15	千厩公民館	役員	千厩地区まちづくり講演会 「NPO法人きらりよしまネットワーク」の活動
H25.8.22	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第2回役員会 協働のまちづくりについて協議
H25.10.14	小梨公民館	会長、子供会、同育成会員、市民活動センター	おらほの明日を考える会 子供会と同育成会の小梨についてワークショップ
H25.11.14	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第3回役員会・黄金の里再発見事業部会 おらほの明日を考える会結果取りまとめ
H25.11.20 ～11.21	山形県吉島地区 宮城県大崎市	役員(千厩地区まちづくり協議会合同)	まちづくり先進地視察研修 NPO法人きらりよしまネットワーク NPO法人おおさき地域創造研究会
H25.11.28	小梨公民館	会員	地域づくり講演会 「戊辰戦争について」小山眞氏
H26.1.11	小梨公民館	一般住民	地域づくり講演会 「浄門の里づくり」二戸市 佐藤和夫氏
H26.3.11	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	第1回三役会 一関市地域協働推進計画について
H26.4.15	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	役員会事前打合せ 役員会の具体的な進め方について
H26.4.22	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第1回役員会 平成26年度総会案件、協働関連について
H26.5.9	小梨公民館	小梨自治振興協議会会員	平成26年度小梨自治振興協議会総会 市から地域協働推進計画説明会方針出る
H26.6.18	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	第1回三役会 一関市地域協働推進計画説明会について
H26.7.8	小梨公民館	会員、地域振興課、集落支援員他	一関市地域協働推進計画説明会 説明会後に会長から協議会の組織の見直し発言
H26.8.7	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	第2回三役会 小梨自治振興協議会の運営形態・構成団体について
H26.8.27	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第2回役員会 協働を進めるための各種団体との説明会について

期日	場所	参集者等	内 容
H26.8.27	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	第3回三役会 協働を進めるための各種団体との説明会について
H26.9.25	小梨公民館	各種団体等、市民活動センター他	小梨地区各種団体等会議 地域協働を進めるために協議会の会員を増やすことについて説明
H26.11.18	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	第4回三役会 協議会の会員を増やす説明会の集約、今後について
H26.12.2	小梨公民館	三役、協働推進課、市民活動センター他	第5回三役会 規約改正について
H26.12.15	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第3回役員会 規約改正・地域協働推進員について
H27.1.11	小梨公民館	役員、会員、市民	小梨地区新春おらほの夢語り大会 地域づくりについての「夢」を発表し合う大会
H27.1.27	小梨公民館	役員、協働推進課、市民活動センター他	第4回役員会 公民館の市民センター化・規約改正について
H27.3.10	小梨公民館	各種団体等、会員、市民活動センター他	小梨自治振興協議会全体説明会 公民館の市民センター化・新規約・会費等について
H27.4.17	小梨市民センター	旧役員、協働推進課、市民活動センター他	第1回役員会 総会案件、役員、センター運営協議会について
H27.4.24	小梨市民センター	各種団体等、会員、市民活動センター他	平成27年度小梨自治振興協議会総会 新規約・新会員・役員・事業計画・部会構成決定
H27.4.24	小梨市民センター	会員、市民活動センター他	小梨自治振興協議会専門部会全体会 各専門部会部会長選任について
H27.4.28	小梨市民センター	会長、市民活動センター他	第1回小梨地区チーム会議 地域づくり計画の事例・手順について
H27.5.19	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	第2回役員会 地域づくり計画の策定・手順・メンバーについて
H27.5.25	小梨市民センター	会長、市民活動センター他	第2回小梨地区チーム会議 専門部会員・地域づくり計画の策定スケジュール
H27.6.1	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	第3回役員会 専門部会員・地域づくり計画の策定スケジュール
H27.6.22	小梨市民センター	地域づくり部会員、市民活動センター他	第1回地域づくり部会ワークショップ 地域課題の把握・整理
H27.6.23	小梨市民センター	産業振興部会員、市民活動センター他	第1回産業振興部会ワークショップ 地域課題の把握・整理

期日	場所	参集者等	内 容
H27.6.25	小梨市民センター	教育文化部会員、市民活動センター他	第1回教育文化部会ワークショップ 地域課題の把握・整理
H27.6.29	小梨市民センター	福祉体育部会員、市民活動センター他	第1回福祉体育部会ワークショップ 地域課題の把握・整理
H27.7.1	小梨市民センター	環境安全部会員、市民活動センター他	第1回環境安全部会ワークショップ 地域課題の把握・整理
H27.7.2	小梨市民センター	地域づくり部会員、市民活動センター他	第2回地域づくり部会ワークショップ 課題解決のアイデア出し
H27.7.6	小梨市民センター	産業振興部会員、市民活動センター他	第2回産業振興部会ワークショップ 課題解決のアイデア出し
H27.7.7	小梨市民センター	教育文化部会員、市民活動センター他	第2回教育文化部会ワークショップ 課題解決のアイデア出し
H27.7.9	小梨市民センター	福祉体育部会員、市民活動センター他	第2回福祉体育部会ワークショップ 課題解決のアイデア出し
H27.7.10	小梨市民センター	環境安全部会員、市民活動センター他	第2回環境安全部会ワークショップ 課題解決のアイデア出し
H27.8.10	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	第4回役員会 地域づくり計画の策定・まとめ会議について
H27.9.1	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	ワークショップまとめ会議(第5回役員会) 地域づくり計画の部会のまとめ他
H27.10.15	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	第6回役員会 地域づくり計画の概略協議
H27.11.16	小梨市民センター	会長、協働推進課、市民活動センター他	第3回小梨地区チーム会議 地域づくり計画策定内容校正
H27.11.19	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	第7回役員会 地域づくり計画策定内容校正・協議
H27.12.4	小梨市民センター	三役、会員、協働推進課、市民活動センター他	小梨自治振興協議会全体説明会 地域づくり計画書の概略説明会
H27.12.4	小梨市民センター	役員、協働推進課、市民活動センター他	第8回役員会 小梨自治振興協議会臨時総会案件について
H27.12.10	小梨市民センター	役員、会員、市民活動センター他	平成27年度小梨自治振興協議会臨時総会 地域づくり計画書の決定について他

第4章 地域づくり計画

1 方針

(1) 目的

人が輝きみどり豊かな住みよい地域の創造

(2) 目標

小梨の歴史と豊かな自然を活かし、地域住民が自ら地域の将来像を考え、地域住民が結びつきを深めながら、地域のさまざまな団体と相互に連携協力し、子どもから高齢者まで一人ひとりが生きがいをもって、明るく楽しく安心して生活できる地域社会の構築を目指すことを目標とする。

(3) 分野別目標

- 1) 地域づくり・・・地域の振興・自治会等活動の推進
- 2) 産業振興・・・産業振興など地域の活性化
- 3) 教育文化・・・明日の小梨を支える人づくりと教育力の向上
- 4) 福祉体育・・・地域福祉、スポーツ振興・健康づくり事業の推進
- 5) 環境安全・・・環境の整備・保全の推進と災害や事故のない安全安心な住みよい地域の確保

2 スローガン

「みんなで力を合わせ、住みよい地域をつくろう」

3 分野別計画（地域の課題・解決策）

（1）地域づくり・・・地域の振興・自治会等活動の推進

現状と課題	取組みと解決策
<p>■人口減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸数、人口が減少している。 空き家、一人暮らし世帯、核家族世帯が増えた。 働く場所がないため若者が減少している。 独身者が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①移住者募集、移住者支援 例) 空き家を地域で管理、地域名簿を作成し、地域を理解できるようサポート等 ②住みたくなる地域づくり 例) 道路やファミリー層が遊べる施設等の住環境整備等 ③工場、会社、専門学校等の誘致 ④婚活事業 例) 仲人・お世話人の育成、集団お見合い企画・実施等
<p>■地域への参加・世代交代</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の地域への参加が少ない。 若年層の交流の場が少ない。 共稼ぎ世帯、土日昼夜を問わない仕事の増加、働く場所の広域化により、地域活動に参加できない。 次世代のリーダーとなる人材が少ないので、世代交代できず、自治会活動が高齢化している。 世代間交流の機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①若者が集まれる環境づくり 例) 青年会の復活等 ②子どもの頃から地域になじませる仕組みづくり 例) 子どもが参加できる行事の組み立て等 ③世代交代 例) 輪番制による役員の割り当て、リーダーの有償制度等 ④世代間交流 例) 学校の授業で子ども高齢者のふれあいの場を設ける、子どもから大人まで参加できる小梨ならではのクラブをつくる（スポーツ吹き矢等）等
<p>■行事・会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の一員であるという意識が低くなっている。 地域行事や会議への参加者が少なく、特定の人へ負担が集中している。 役割分担したいが、仕事や生活様式の多様化で日程調整が難しい。 行事への参加者が減少しているが、地域行事が多い。また、行事がマンネリ化している。 行事カレンダーが無くなり日程が分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の現状を地域全体で理解、共有 例) 人口推移等を住民が共有する機会をつくり、参加意識を高める等 ②地域内のつながりを密にする取り組み 例) 役職を分散化し、個人の負担を減らす等 ③地域行事の見直し 例) 年間行事の洗い出し・リスト化、簡略化、内容が同じ行事や学校行事との共同開催等により参加人数の確保や世代交流をできるようにする等

現状と課題	取組みと解決策
<p>■地域間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> • 行政区、自治会単位での活動が難しくなり、自治会活動が弱体化している。 • 北小梨、南小梨、清田地区の連携が足りない。 	<p>①自治会事務局の充実 例) 会報づくりや運営のためのノウハウを学ぶ 研修会の開催等</p> <p>②地域間連携（北小梨・南小梨・清田） 例) 三地区の独自性を活かしたイベント開催等</p>
<p>■交通</p> <ul style="list-style-type: none"> • バス路線など交通の便が悪く、利用者が少ない。 	<p>①交通システムの見直し 例) バスを小型化して自宅まで入れるようにする、予約制のバスにして必要な時だけ運行、店や施設に送迎をするシステム等</p>
<p>■地域情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一人暮らし高齢者世帯が回覧板を回せていない。 • 情報が入りづらく、行政や地域情報、自治会が何をしているのかわからない。 	<p>①情報共有の仕組みづくり 例) 回覧板の見直し、FM あすもの中継基地（アンテナ）を増やす、「千厩町まちづくりメール」の活用等</p>



地域づくり部会ワークショップの様子

(2) 産業振興・・・産業振興など地域の活性化

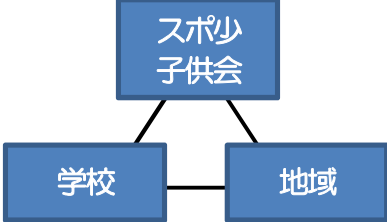
現状と課題	取組みと解決策
<p>■農業後継者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足。人材育成、世代交代が課題。 ・専業農家が減少。 ・営農組織(農家組合など)の継続。 ・若者の農業に対する無関心、農業離れ。 	<p>①就農支援 例) 若者が農業にふれるきっかけ、チャレンジできる環境づくり等</p> <p>②若者が考えを話し合える場づくり 例) 共通テーマでの話し合い等</p> <p>③参加しやすい仕組みづくり 例) 作業のローテーションを組む等</p>
<p>■地域産業・地域経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小梨の産業とは何か」「自分たちの物は売れない」という意識。 ・農事組合法人の経営力。 ・年間雇用できる職場。 	<p>①地域の産業に関する現状分析</p> <p>②産業に関する計画策定 例) 何をどこでつくるか、空きハウスの活用、民間企業との連携等</p> <p>③小梨ブランドの確立、PR 例) 一杯清水、ワーコム米、青豆、大工による家具等</p> <p>④販路の確保 例) 花の駅での産直、アンテナショップ、イベントに合わせた販売等</p> <p>⑤農事組合法人の共同経営 例) 北小梨、南小梨、清田で共同経営の検討等</p> <p>⑥圃場整備 例) 田圃の畑への切り替え検討等</p> <p>⑦6次産業の研究、実践(生産⇒加工⇒販売)</p> <p style="text-align: center;"><6次産業のイメージ></p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">1次産業 生産</div> × <div style="border: 1px solid black; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">2次産業 加工</div> × <div style="border: 1px solid black; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; text-align: center;">3次産業 販売</div> </div>

現状と課題	取組みと解決策
<p>■観光・地域間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> • 北小梨、南小梨、清田それぞれに地域資源があるが全体の流れがない。 • 地域資源（たまご湯、黄金山、花の駅等）のPR不足。 • 国道を通行する車を止める、呼び込む。 • 山の手入れをする人がいない。 • 黄金山をデイサービスの体験に。 • 観音山開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地元が地域資源を知り、ふれる機会をつくる 例) たまご湯ご優待券、デイサービスでの黄金山体験等 ②観光地化 例) 展望台、年間を通して小梨を体験できる仕組みづくり等 ③季節に合わせた観光ルートの組み立て 例) 夏は黄金山、冬はたまご湯等 ④全国から小梨に来てもらう 例) 世田谷との交流の活用、I・U・Jターン等 ⑤グリーンツーリズム企画 例) PALPAL 交流での農業体験、バードウォッチング、市民農園・観光農園等 ⑥環境整備 例) キャンプ場に水洗トイレ整備要望等 ⑦PR活動 例) FM あすも・美女旅いわて等の活用等



産業振興部会ワークショップの様子

(3) 教育文化・・・明日の小梨を支える人づくりと教育力の向上

現状と課題	取組みと解決策
<p>■少子化・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの数が減ってきている。 • 子供会やスポ少の行事が多く、送迎等の負担が大きい。 	<p>①結婚、婚活支援の検討 例) 仲人の要請、出産奨励金、空き家を活用したU・I・Jターン夫婦の移住作戦等</p> <p>②子育て世代の負担軽減 例) 放課後児童クラブの充実、祖父母との協力等</p>
<p>■子供会・スポ少・地域参加</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子供会やPTAの人数が少ないので役員等の人材が不足。 • 学校と親、地域との連携や交流、理解が足りず、それぞれ一方向での指導、教育になっている。 • 子どもがいない家庭は地域の子どもを把握できていない。お互いを知らないことによる不信や不安、交流不足。 • 小学校統合後の地域と子どもの接点や、スポ少、子供会活動の継続が課題。 <ul style="list-style-type: none"> • 指導者不足。 • 他団体や学校との交流の減少。 • 地域の行事への参加が少ない。 • 外遊び等が減り、地域を知らない子どもが多い。 • 子どもの中にリーダー核となる子が不在。 • 自治会、子供会、老人クラブ等が縦割りになっていて連携、共有ができていない。 • 子供会が子どもの自主性を引き出すものになっていない。 	<p>①子どもや親、地域がお互いに知り合い、認め合える仕組みや雰囲気づくり 例) 地域で親子を知る仕組みづくりや、子どもを地域でニックネームで呼び合う等</p> <p>②小学校統合後を見据えた子供会の継続 例) 近隣子供会や自治会との統合、それぞれの組織等を縦割りにせず連携する仕組みづくり等</p> <p>③地域と親子の交流機会の充実 例) 地域と子どもの交流や子どもの社会体験、他校との交流機会の充実等</p> <p style="text-align: center;">＜地域と子どもの連携＞</p>  <pre> graph TD A[スポ少子供会] --- B[学校] A --- C[地域] B --- C </pre>

現状と課題	取組みと解決策
<p>■生涯学習・歴史学習・伝承芸能・文化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源の掘り起こしが必要。 ・地域の歴史を知る機会がない。 ・伝承芸能の存続。 ・世代間、異年齢間の交流の機会が無い。 ・後継者が居ない、育たなくて会の存続が難しい。 ・青少年の文化芸術活動への参加。 ・学習、練習したことを発表する場がない。 	<p>①地域を知る機会づくり</p> <p>例) まちあるきや屋号調べ等を実施し、子どもでもわかる資料にまとめて学校に配布等、小学校統合後の校舎を地域の歴史館にする等</p> <p>②伝承芸能の存続</p> <p>例) 伝承芸能のビデオや歌詞等の資料を残し、ジュニアリーダーや上級生が教える仕組みづくり等</p> <p>③子どもの文化芸術活動への参加促進</p> <p>例) 市民センターのキッズスクールで学び、地区民祭で発表、地域の達人名簿の復活、PTA・学校・地域と協力して地域の人が先生になり日替わり教室を開く等</p>



教育文化部会ワークショップの様子

(4) 福祉体育・・・地域福祉、スポーツ振興・健康づくり事業の推進

現状と課題	取組みと解決策
<p>■高齢者・障がい者</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし、高齢者世帯の孤立が増え、見守り活動や集金等が課題。（民生委員だけでは時間が足りない） 在宅介護をしている人の悩み等を話し合える場がない。 高齢者を預ける施設がない。 高齢者施設の内容が分からない。 	<p>①要介護者や障がい者への理解促進 例) 高齢者や障がい者の地域での生活、施設等について地域全体で理解を深める機会をつくる等</p> <p>②要介護者や障がい者の見守り体制の強化 例) 日常生活の見守り、災害時の申し合わせ事項を地域全体で共有する仕組みづくり、料理教室をして一人暮らしの老人宅に料理を届ける等</p> <p>③空き家を活用した高齢者シェアハウス</p>
<p>■サロン・老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> サロン、老人クラブへの参加が減っている。 サロンに行きたいが交通手段がない。 サロンをお世話する人材が不足している。 	<p>①参加しやすい仕組みづくり 例) 活動の内容の周知活動、会のネーミングや参加費の見直し、会内で年代を分ける。お世話人の確保、交通手段の無い人の送迎等</p> <p>②地域貢献事業の展開 例) 地域見回り隊等</p>
<p>■スポーツ・健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での健康福祉、健康づくりのための交流行事や教室が少ない。 食生活改善推進員の人材・認識不足。 スポ少の団員不足。子供のスポ少などの追っかけで忙しい。 行事が多く、これ以上体育スポーツ行事を増やせない現状にある。人集めも課題。 	<p>①体力アップ事業 例) 体協等と連携した体操教室の開催、ハイキング・ウォーキングコースの整備等</p> <p>②他事業との合同開催 例) 健康づくり事業を別のイベント等と合同で開催する等</p>

現状と課題	取組みと解決策
<p>■世代間交流・世代交代</p> <ul style="list-style-type: none"> • 若者の行事参加が少ない。 • 若者の意見を取り入れる場がない。 • 世代交代ができていない。 • リーダーのなり手がいない。 • 地域の人と交流する機会があればいい。 • 世代間共通の行事や話題が少ない。 	<p>①若者が集まれる場づくり 例) 年代別や同じ趣味の人の集まり等の「同世代交流」や「青年会」のような場づくり等</p> <p>②リーダーの人材育成 例) 同世代の地域参加を促すリーダーの育成等</p> <p>③世代間交流 例) 学校の授業で子ども高齢者のふれあいの場を設ける、子どもから大人まで参加できる小梨ならではのクラブをつくる(スポーツ吹き矢等)等</p> <p>④役員の世代交代 例) 役割の分担、経験する機会づくり等</p>
<p>■地域行事</p> <ul style="list-style-type: none"> • 参加者や会員が少なく、自治会合同チームでの参加するようになってきている。 • 行事日程や開催時期、行事の役割や魅力について見直しが必要。 • 生涯学習カレンダーが無くなり行事が分からない。 	<p>①地域行事の見直し 例) 年間行事の洗い出し・リスト化、簡略化、内容が同じ行事や学校行事との共同開催等により参加人数の確保や世代間交流をできるようにする等</p>



福祉体育部会ワークショップの様子

(5) 環境安全・・・環境の整備・保全の推進と災害や事故のない安全安心な住みよい地域の確保

現状と課題	取組みと解決策
<p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練への参加者は一部であり若者が少ない。 ・災害時の避難場所が不明確。 ・防火水槽や消火栓、ため池の場所がわからない。 ・防災無線放送が聞こえない。 ・FM あすもの電波が入らない。 ・消防団の団員不足。 ・清田の消防団が奥玉地区の分団となり小梨地区としての意思統一が難しく、人が集めづらい。 	<p>①防災マップ作成 例) 消防署から情報をもらいマップを作成し各戸配布、家族単位での避難場所を決める等</p> <p>②防災準備 例) 高齢者や寝たきりの家庭を含めた防災訓練の定期的な実施、自治会間で情報を共有して非常食等の備品の点検・準備をする等</p> <p>③防災マスト、FMあすも難聴エリア解消 例) アンケート調査やテスト放送で検証し効果的な場所に設置要望する、FM あすもの使い方を火防点検等と合わせて周知する等</p> <p>④消防団の配置の見直し 例) 消防団員が地元配置されるように消防本部と協議等</p>
<p>■交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、通学路の危険個所の把握ができていない。 ・歩道の段差(国道284号等)の補修や支障木伐採等がされていない。 ・危険運転が多い。 ・東日本大震災後、大型トラックの交通量が増えた。道路が傷んでいる。 ・小学校統合後の交通安全母の会の存続が心配。 ・交通安全街頭指導に出られない高齢者の家庭が増えてきた。 	<p>①危険個所の点検、把握 例) 危険個所については消防のハザードマップと合せて表示するようにする等</p> <p>②道路、歩道の整備、補修 例) 車道の劣化したセンターライン、サイドラインの引き直し要望等</p> <p>③事故防止対策 例) 道路沿いに産直とセットにした休憩スペースを整備、交通安全の旗は期間を決めて意識啓発、警察署との連携等</p>
<p>■環境美化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小梨、矢越の峠にごみの不法投棄が多い。 ・環境問題への意識が低い。 ・環境美化の旗を立てているが効果ない。 ・高齢化等により共同作業ができない。 ・美化活動の負担が特定の人へ集中している。 ・ごみの分別が徹底されていない。 	<p>①環境美化活動 例) 定期的な草刈り、ごみ拾いの実施、見回り活動等</p> <p>②意識啓発 例) 学校や家庭での教育の徹底、不法投棄防止の看板設置(「捨てるな」ではなく「緑を守ろう」等)先進地の取組から学習する、監視カメラの導入・設置等</p> <p>③資源回収 例) リサイクルステーションの設置、資源回収の頻度や報奨金の見直し要望、分別の徹底等</p>

現状と課題	取組みと解決策
<p>■鳥獣被害</p> <ul style="list-style-type: none"> • 獣が増え、家や畑のそばまで出現し、野菜や残飯を荒らす。 • 被害届を出さない住民が多い。 	<p>①被害対策</p> <p>例) 残飯等の処理の徹底、被害面積・数量などを把握し被害届を提出する等</p>
<p>■防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自宅や自家用車、格納庫等に鍵をかけない。 • 空き家が増えている。 	<p>①見回り、呼びかけ活動</p> <p>例) 鍵かけの呼びかけ、空き家の定期的な巡回、防犯灯の設置。防犯パトロールの強化等</p>



環境安全部会ワークショップの様子

第5章 資料編

1 小梨自治振興協議会規約

小梨自治振興協議会規約

(名称)

第1条 この会の名称は、小梨自治振興協議会（以下、「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、岩手県一関市千厩町小梨堂ケ崎30番地5内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、小梨市民センターが管轄する区域（以下「地区」という。）の地域づくりを活動の対象範囲とし、地区内の各種団体等の連携強化を図り、地区住民の総意に基づき、協働して自主的、主体的な地域づくり活動を展開し、地区住民の明るく住みよい地域社会の構築を目指すことを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議し、必要な施策を推進する。

- (1) 地区の地域づくり計画の策定並びにその実践に関する事項
- (2) 地区の広報宣伝に関する事項
- (3) 各種団体等との連絡調整に関する事項
- (4) 市の行政施策に対する支援・協力・要望に関する事項
- (5) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第5条 協議会の構成員は、地区内の各種団体等をもって構成する。

2 前項の各種団体等は、別表1のとおりとする。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 部会長 5名
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第7条 会長、副会長及び監事は、総会において組織の中から選出する。

2 部会長は、各専門部会において選出する。

(役員の職務)

第8条 役員の所掌任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 部会長は、部会を総括する。また、部会員の意見等を集約し、役員会に提議するとともに、役員会の審議内容等を部会に報告する。
- (4) 監事は、協議会の事業及び会計を監査する。

(役員任期)

第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員は、任期が満了した後においても、後任の役員が就任するまではその職務を行う。

3 任期中の役員に欠員が生じた場合に補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の種類)

第10条 協議会の会議は、総会、役員会、諸会議及び各専門部会とする。

(会議の招集・構成)

第11条 総会は年1回とし、毎年5月末日までに招集する。ただし、会長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。

2 役員会は、会長、副会長、部会長で構成し、会長が必要と認めた場合に招集する。

3 諸会議は、必要に応じて組織を構成し、会長が招集する。

(会議の議長)

第12条 総会にあっては、出席者の中より選出された者、役員会及び諸会議にあっては会長が、専門部会にあっては部会長がそれぞれ議長となる。

(総会)

第13条 総会は代議員制とし、代議員の数は各種団体等毎に別表1のとおりとする。

2 代議員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 総会は、代議員の委任出席も含めた過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数で決する。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

4 総会では、次の案件を付議する。

(1) 規約の制定・改廃に関する事項

(2) 役員の選任に関する事項

(3) 地域づくり計画に関する事項

(4) 事業報告並びに収支決算に関する事項

(5) 事業計画並びに収支予算に関する事項

(6) 会費の額等に関する事項

(7) その他協議会の運営に関し、必要と認められる事項

(役員会)

第14条 役員会は、次の各号に掲げる事項を協議し、決定する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) 地域づくり計画の策定に関する事項

(4) 専門部会報告の審議に関する事項

(5) 専門部会活動に対する指導・助言に関する事項

(6) 行政当局との案件に対する各種事項の処理に関する事項

(7) その他、会長が必要と認める事項

(専門部会)

第15条 協議会の事業を推進するために次の専門部会を置く。なお、活動内容等は、別表2に定めるとおりとし、地域の振興および地域課題の解決に向けて、他の専門部会及び各種団体等との連携に努め、事業を主体的に計画、実施する。

(1) 地域づくり部会

(2) 産業振興部会

(3) 教育文化部会

(4) 福祉体育部会

(5) 環境安全部会

2 専門部会は、別表1の各種団体等を別の定めにより構成するものとする。なお、各種団体等は、原則としていずれかの部会に所属するものとし、重複を可とする。

3 各部会に、部会長1名及び副部会長若干名、幹事若干名を置き、当該専門部会の互選により選出する。ただし、部会長は他の部会長との重複を認めない。

4 各部会の部会長、副部会長、幹事の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 各部に幹事会を設けることができる。各部の幹事会は、部会長、副部会長、幹事をもって構成する。専門部会・幹事会は、必要に応じて部会長が招集し、議長となる。部会長に事故あるときは、副部会長がこれを代行する。

6 部会の書記は各々の部会で選出するものとし、議事録を事務局に提出する。

(会計)

第16条 協議会の収入は、次に掲げるものをもって構成する。

- ① 会費
- ② 交付金
- ③ 補助金
- ④ 寄付金
- ⑤ その他の収入

2 前項の規定うち、会費の額、納入時期、納入方法等については総会で決する。

(会計年度)

第17条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 協議会の事務を処理するために、協議会に事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長、事務局員若干名を置き、会長が任免する。
- 3 事務局長は、事務を総括する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、別に定める。

(顧問)

第19条 協議会に若干名の顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の承認を得て会長がこれを委嘱する。
- 3 顧問は、会長の要請により会議に出席して、意見を述べることができる。
- 4 前項の規定に定めるもののほか、顧問に関し必要な事項については、別に定める。

(雑則)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項については、別に定める。

附 則

- 1 この会の規約は、平成4年6月20日から施行する。
- 2 この会の規約は、平成9年5月20日から施行する。
- 3 この会の規約は、平成13年5月18日から施行する。
- 4 この会の規約は、平成17年8月24日から施行する。
- 5 **この会の規約は、平成27年4月24日から施行する。**

別表1（第5条第1項、第13条第1項関係）

各種団体等名	代議員数
各自治会（7団体）	各1名
各行政区長（8行政区）	各1名
小梨振興会	1名
清田親交会	1名
生涯学習推進員（7名）	各1名
各農家組合（8団体）	各1名
小梨体育協会	1名
スポーツ推進委員	1名
小梨老人クラブ連合会	1名
南小梨婦人会	1名
小梨小学校PTA	1名
清田小学校PTA	1名
小梨保育園父母の会	1名
千厩中学校PTA（小梨・清田）	各1名
各子供会育成会（7団体）	各1名
小梨地区福祉活動推進協議会	1名
民生児童委員（8行政区）	各1名
少年補導員（2名）	各1名
千厩地域防犯協会小梨支部	1名
千厩地域防犯協会防犯パトロール隊小梨地区隊	1名
東磐井地区交通安全協会小梨分会	1名
第6区交通安全母の会	1名
南小梨交通安全母の会	1名
小梨第4交通安全母の会	1名
小梨第3交通安全母の会	1名
清田交通安全母の会	1名
一関市交通指導隊千厩地域隊（2名）	各1名
一関市消防団千厩地域第2分団第4部長	1名
一関市消防団千厩地域第2分団第5部長	1名
一関市消防団千厩地域第3分団第4部長	1名
南小梨地区婦人消防協力隊	1名
JAいわて平泉女性部千厩中央支部小梨支部	1名
JAいわて平泉和牛改良組合千厩支部小梨分会	1名
千厩遺族会小梨支部	1名
（農）こがねファーム	1名
（農）とぎの森ファーム	1名
（農）清田フレンドファーム	1名
（農）たまごっこ	1名
PALPAL 交流事業岩手推進本部	1名
一杯清水を守る会	1名
五訓の森美化委員会	1名
黄金山農業協同組合	1名
小梨芸能保存会	1名
小梨俳句会	1名
小梨吟詠会	1名
小梨創作太鼓の会	1名
ハートぼっほの会	1名
13区よつば会	1名
保健推進委員千厩支所理事（小梨2名）	各1名
保健推進委員千厩支所理事（清田2名）	各1名
食生活改善推進員千厩支所理事（小梨2名）	各1名
食生活改善推進員千厩支所理事（清田2名）	各1名
合計	98名

別表2（第15条第1項関係）

専門部会名	「活動」及び「運営」の基準
1 地域づくり部会	<p>地域の振興・自治会等活動の推進 （内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興に関する事業 ・人口減少対策に関する事業 ・自治会相互の連携・情報交換 ・北小梨、南小梨、清田三地区相互の連携・情報交換 ・行政との連携・情報交換 ・地区行事の推進
2 産業振興部会	<p>産業振興など地域活性化の推進 （内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興に関する事業 ・観光振興に関する事業 ・地域農業の振興に関する事項
3 教育文化部会	<p>明日の小梨を支える人づくりと教育力の向上を図る （内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の拠点づくりを行い、地域間交流を促進する ・地域の教育力の学校への活用を促進する ・青少年を守り育てる地域づくりを促進する ② 文化・歴史の活用と次世代への継承 <ul style="list-style-type: none"> ・文化団体や文化活動者の支援・育成を図る ・歴史と文化遺産の保存・活用を図る
4 福祉体育部会	<p>健康・福祉に関する関係者、団体等との連携による高齢者福祉、健康づくり等地域福祉事業の推進 （内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、認知症、一人暮らし世帯の見守り等の支援 ・生きがいサロンの支援 ・健康づくりの推進 ・健康福祉ネットワーク、地域福祉の推進に関する事業 <p>スポーツ人口の拡大と競技力の向上を図る （内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育スポーツの健全な普及と発展 ・住民の体力向上のための各種体育大会、講習会、世代間交流の開催 ・スポーツ関係団体の育成・指導を図る
5 環境安全部会	<p>環境保全の推進と災害や事故のない安全で安心な住みよいまちの確保 （内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境美化清掃、リサイクルなど環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化、一斉清掃の推進 ・ごみ減量化・リサイクルの推進 ・環境保全の推進 ② 防犯・防災、交通安全、見守り活動など住民の安心・安全な確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災・防災、防犯の推進 ・交通安全の推進 ・安心・安全な地域づくりの推進 ・安全パトロールの推進

平成27年度小梨自治振興協議会

専門部会別各種団体等一覧

専門部会名	各種団体等名
1 地域づくり部会	自治会選出役員、行政区長、生涯学習推進員、小梨保育園父母の会、小梨小・清田小学校PTA、千厩中PTA、各子供会育成会、南小梨婦人会、JA 女性部、その他関連団体の代表者
2 産業振興部会	自治会選出役員、生涯学習推進員、農家組合、各農業法人組合、JA 和牛改良部会、一杯清水を守る会、黄金山農業協同組合、その他関連団体の代表者
3 教育文化部会	自治会選出役員、小梨保育園父母の会、小梨小・清田小学校PTA、千厩中PTA、各子供会育成会、民生児童委員、少年補導員、PALPAL 交流事業岩手推進本部、南小梨婦人会、JA 女性部、小梨芸能保存会、小梨俳句会、小梨吟詠会、小梨創作太鼓の会、ハートぽっぽの会、13区よつば会、遺族会小梨支部、その他関連団体の代表者
4 福祉体育部会	自治会選出役員、小梨地区福祉活動推進協議会、民生児童委員、小梨老人クラブ連合会、南小梨婦人会、JA 女性部、保健推進委員、食生活改善推進員、体育協会、スポーツ推進委員、その他関連団体の代表者
5 環境安全部会	行政区長、小梨振興会、清田親交会、五訓の森美化委員会、一杯清水を守る会、黄金山農業協同組合、防犯協会小梨支部、防犯パトロール隊小梨地区隊、交通安全協会小梨分会、交通安全母の会、交通指導隊千厩地域隊員、消防団分団各部長、婦人消防協力隊、その他関連団体の代表者

【イメージ図】

